

令和6年度 事業報告（抄）

I 公益目的事業の推進

1 自家用自動車の安全等に関する広報事業

当連合協会の行った広報事業

自動車に係わる安全、環境の保全、交通の円滑、免許手続きをはじめとした各種申請手続き、交通情報等の情報や知識並びに自動車の安全等に関する国・自治体の施策及び法令の改正を、不特定多数の自動車ユーザーに周知・啓発、普及し、自家用自動車の健全な発展に寄与することを目的にした広報事業を推進しました。

当連合協会の役割

当連合協会は、長年、自動車の安全等を所管される国・自治体等や、地域に密着した多彩な交通安全活動を展開されている地区協会（組合）と連携し、双方の組織力と特徴を活かし、地域に根ざした広報啓発活動を展開してきました。

その結果、国・自治体等が行われる広報内容を、より多くの自動車ユーザーに伝えることができ、当連合協会の社会的な役割を果たしたと考えています。

広報事業の概要

広報事業は、自動車の安全等に関する国・自治体等の施策に沿って推進しており、交通安全対策、環境対策等に関する各種啓発運動活動に対する広報資料の作成、交通安全思想の普及・浸透に努め、それぞれの広報項目に相応しい様々な手段により、効果的な広報活動に努めました。

全ての広報資料は、国・自治体等及び地区協会（組合）の協力を得て、多くの市民、自動車ユーザーの目につきやすく、広報内容に応じた絞った配布を行い、効率的、効果的な広報事業に努めました。

広報事業の実施結果

国・自治体等が行う広報の協力として、ポスター・リーフレット等の掲示・配布、交通安全に関する月刊誌発行の支援を行いました。

また、大阪府が行っている各協議会等に参画し、おおさか自家用車新聞・自家用自動車案内・ホームページへの掲載など、当連合協会本部・事業所及び地区協会（組合）のあらゆる広報手段を通じて、広報活動に協力しました。

さらに、広報資料の自主製作及び配布による広報活動を行いました。

2 自動車の安全等に関する事業

自動車運転適性診断の実施、自動車安全運転講習の実施

- 3 自動車登録番号標封印の適正化に関する事業
- 4 自動車税等申告済確認調査事務に関する事業
- 5 自家用自動車の整備管理業務に関する事業
整備管理者の届出、選任前研修に関する広報

II 共益的事業の推進

- 1 地区協会（組合）の組織強化対策
地区協会（組合）に係わる情報提供
- 2 地区協会（組合）加入会員に対する協力
交通事故見舞金制度の充実、顧問弁護士による交通事故相談無料斡旋、自家用自動車を多数保有する地区協会会員に対する登録申請手続簡素化制度充実

III 収益事業の推進

- 1 自動車登録番号標交付代行及び車両番号標頒布事業
- 2 図柄入りナンバープレート
- 3 字光式照明器具の販売事業
- 4 自賠償保険取扱事業